

2 収入・所得の入力（SS-AA-050）

「収入・所得の入力」画面に遷移しますので、申告される所得があれば、各所得の入力をします。

入力後は『次へ』を押します。

※左の画面は、給与収入及び年金収入がある方の画面イメージ例となります。

3 控除の入力（1/2）（SS-AA-070a）

「控除の入力（1/2）」画面に遷移しますので、申告される控除があれば、各控除の入力をします。

入力後は『次へ』を押します。

4 控除の入力（2/2）（SS-AA-080）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

令和 年分 所得税 マイナンバーカード

よくある質問 お問い合わせ 作成の流れ

①申告準備 → ②収入等入力 → ③控除等入力 → ④その他入力 → ⑤送付 → ⑥データ保存等

控除の入力（2/2）

① 令和6年分特別税額控除（定額税額）の金額は、「配偶者（特別）控除」又は「扶養控除」の入力画面で入力した親族に関する情報を基に自動計算されます。

定額税額の計算のため、以下の親族に関する情報も「配偶者（特別）控除」又は「扶養控除」の入力画面で入力してください。

- ・ 配偶者（特別）控除の対象とならない同一生計配偶者
- ・ 扶養控除の対象とならない16歳未満の扶養親族

> 定額税額についてはこちら

親族に関する控除の入力

生計を一にする配偶者がいる方 ☒

申告者本人と生計を一にする配偶者がいる方

配偶者（特別）控除 - >

扶養親族がいる方 ☒

申告者本人に扶養親族がいる方

※ 平成27年4月1日以後に生まれた扶養親族（16歳未満の方）は、要する入力項目が少なくてください。

※ 配偶者に要する入力は「配偶者（特別）控除」から入力してください。

扶養控除 - >

本人に関する控除の入力

寡婦又はひとり親の方 ☒

申告者本人が寡婦又はひとり親である方

寡婦、ひとり親控除 - >

勤労学生の方 ☒

申告者本人が勤労学生である方

勤労学生控除 - >

障害者の方 ☒

申告者本人が障害者である方

※ 配偶者や扶養親族が障害者の場合は、「配偶者（特別）控除」又は「扶養控除」から入力してください。

障害者控除 - >

基礎控除 ☒

480,000円

「控除の入力（2/2）」画面に遷移しますので、『扶養控除』を押します。

5 扶養控除の入力（扶養親族の一覧 SS-HH-010）

国税庁 確定申告書等作成コーナー

令和 年分 所得税 マイナンバーカード

よくある質問 お問い合わせ 作成の流れ

扶養控除の入力

扶養親族の一覧

扶養親族の入力

入力人数：0人 / 12人

※ 16歳以下は、16歳未満に入力可能。

+ 扶養親族を入力する

戻る 入力終了

「扶養控除の入力」画面が表示されますので、『+ 扶養親族を入力する』を押します。

6 扶養控除の入力（扶養親族の入力 SS-HH-020）

国税庁 確定申告書等作成コーナー [よくある質問](#) [お問い合わせ](#) [作成の流れ](#)

令和 年分 所得税 マイナンバーカード

扶養控除の入力

扶養親族の入力 1人目

⚠ 控除の対象にならない扶養親族の例

- ・ 本年分の合計所得金額が48万円を超える扶養親族
- ・ 青色申告者の事業専従者として給与の支払を受けている方
- ・ 白色申告者の事業専従者
- ・ 他の申告者の同一生計配偶者又は扶養親族として配偶者（特別）控除、扶養控除又は障害者控除の対象とされている方

扶養親族の基本情報等

扶養親族の基本情報

扶養親族の氏名
※：10文字以内
国税 一郎

続柄
選択してください

生年月日
年 月 日

その他の情報

障害者の該当
＞ 障害者の区分が分からない場合 ☐
障害者の区分を選択してください

国外居住親族の該当
＞ 国外居住親族とは ☐
☐ 扶養親族が国外居住親族である

別居の該当
☐ 扶養親族と別居している

戻る もう1人入力する 入力内容の確認

「扶養控除の入力」画面が表示されますので、「扶養親族の基本情報等」を入力します。
入力後は『入力内容の確認』を押します。

7 扶養控除の入力（扶養親族の一覧 SS-HH-010）

国税庁 確定申告書等作成コーナー [よくある質問](#) [お問い合わせ](#) [作成の流れ](#)

令和 年分 所得税 マイナンバーカード

扶養控除の入力

扶養親族の一覧

扶養親族の入力

入力人数：1人 / 12人
※：16歳以上6人、16歳未満6人まで入力可能

扶養親族の入力内容

	扶養親族の氏名	生年月日 ※：令和7年1月1日時点の年齢を表示しています。	扶養控除額	障害者控除額	操作
1	国税 一郎（子）	平成10年5月5日（26歳）	380,000円	—	訂正 削除

+ 扶養親族を入力する

扶養控除額の合計
380,000円

扶養親族に係る障害者控除額の合計
—

戻る 入力終了

「扶養控除の一覧」画面が表示されますので、入力が終了しましたら、『入力終了』を押します。

※入力した内容を訂正したい場合は、『訂正』を押します。

8 計算結果

「計算結果」画面が表示されますので、『閉じる』を押します。